

## H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 1

評価項目	評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
1 運営体制	①年間活動計画	○	・運営方針に沿った事業計画をセンター職員で作成し、計画的な運営を行っている	・事業計画書の確認 ・職員が事業計画を共通理解している	
	②職員配置	○	・①について満たしている ・3職種を定数配置している	・地域包括支援センター設置・変更届 職員名簿（最新）→各職員の履歴書・免許の写し	
	③職種の連携・チームアプローチ	○	・システム内にケースの相談・訪問記録を保管し、担当地域職員同士及び、他地域の職員も対応できるように整備している。また困難事例については2名の担当が同伴訪問している	・地域包括支援センターシステムでの確認	
	④職員の研修	○	・研修復命記録に基づき、各研修内容の共有をした。	・復命書 ・研修報告	
	⑤個人情報保護	○	・直営包括のため、市の条件に基づいて実施している。 ・相談者のプライバシーを確保できる窓口には少し配慮が不足する。 ・個人情報を含め記録物は鍵のかかる棚に保管している ・利用者情報が来訪者の目に触れないよう保管に配慮されている	・施錠棚の確認 ・市の条例に基づいて行っている	
	⑥苦情対応	○	・苦情受け責任者は設置されている ・苦情は、今のところない	・重要事項説明書で確認	
	⑦24時間体制の確保	○	・夜間・休日も含めて、緊急時に対応できるよう連絡網を整備している	・連絡網の確認	
	⑧公正・中立性の確保	○	・栗東市地域包括支援センター運営方針に基づき運営を実施している	・自己決定状況報告書 ・ケアプランの確認 ・栗東市地域包括支援センター運営方針	
	⑨報告・届出書等	△	・運営方針に基づく提出物の提出 ・指定介護支援事業所としての更新時の変更届が不十分であった	・自己評価表 ・事業実績報告書	
	⑩建設整備等	○	・市役所内にあるため、看板や案内表示及び駐車スペース等確保されている ・地域包括支援センターシステムの利用、業務支援	現場確認 適切に行っている	

H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 2

評価項目	評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
2 総合相談支援業務	①センターの周知	○	・包括支援センターのチラシの作成を行い訪問している。また民生委員児童委員協議会等の会議に参加して包括の周知を行っている	・取組み状況の記録物の確認 ・取組みの内容	
	②ネットワークの構築	△	①係内会議にて検討を実施 ②民生委員・児童委員協議会に参加している ③未実施 ④包括独自のネットワークはない ⑤ない	①係内会議録での確認 ②民生委員・児童委員協議会参加記録	
	③地域の実態把握	△	①②は実施できていない ③④社旗資源の情報マップ作成済みであるが、随時情報更新はできていない。 ⑤取組めていない	③④冊子確認	
	④相談対応	△	・窓口での相談については、相談内容について十分聞きインテークの段階で、必要な情報収集を行っている。必要な人に対する訪問についても適宜実施し行っており、継続支援が必要なかどうかモニタリングを実施。 ・相談内容を整理分析し、各業務へ活用は十分ではない。	・相談記録の確認	
3 権利擁護業務	①成年後見制度の活用と普及啓発	○	・必要な人に対して、成年後見人制度の利用をすすめたり、申立てについては、成年後見センターもだまを商会し申立て支援につなげている。	・権利擁護検討会の会議録確認	
	②高齢者虐待への対応	○	・高齢者、虐待の通報を受けた場合、包括としてできる情報収集を行い、事実確認チェックシートを活用して整理している ・帳票についても、虐待定例会議で現状報告と今後の対応について整理を行っている ・ケアマネジャーや介護サービス事業所に対して、虐待発生時に啓発を行い、タイムリーな通報と対応ができるように助言している。	・事実確認チェックシートの確認 ・虐待時定例会議録の確認 ・虐待を受けた人の現状と今後の対応についての記録の確認 ・養護者への支援についての記録確認	

H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 3

評価項目	評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
3 権利擁護業務	③多問題事例への対応	○	・事例検討により情報の共有の実施 ・関係機関等との連携が必要な場合検討を実施	・ケース記録の確認	
	④消費者被害の早期発見と防止	○	・消費者センターからの情報提供や実際に発生している問題について把握している ・高齢者から相談のあった内容を消費者生活支援へ報告している	・聞き取り ・電話相談時に消費者センターに連絡を入れ、消費者センターが対応している。	
	⑤権利擁護を目的とするサービスやしぐみの活用	○	支払や金銭管理に対して支援が必要な人への声かけや社会福祉協議会への相談を実施している。	・ケース記録の確認	
4 包括的・継続的ケアマネジメント業務	①関係機関との連携体制の構築	△	・日常生活支援総合事業参画、事業者ガイドブックを作成し、ケアマネジャー連絡会で情報提供を行った。 ・在宅医療介護連携の中で、リستمップ作成したため、地域包括支援センターは協力実施。	・総合事業ガイドブック	
	②介護支援専門員に対する支援	○	・2ヶ月に1回ケアマネジャー連絡会開催することで、ケアマネジメントに必要な情報提供や研修会の実施  ③④について ・支援困難事例を抱えるケアマネに対しては、支援的にケアマネが主体的に支援できるよう支援	・開催会議録と会議録の確認 ・相談記録の確認	
5 地域ケア会議	①地域の課題解決への取組み	△	・高齢者やその家族の相談支援を通じて ・専門機関団体等の連携や会議を通じて ・総合相談等からの情報把握を通じて	・地域ケア個別会議開催記録 ・圏域地域ケア会議録の確認	
6 認知症施策推進業務	①認知症の普及啓発	○	・認知症サポーター養成講座の開催、実施報告を行った ・相談者へのケアパス周知と利用方法の説明	・開催決議及び、開催後のアンケートまとめ ・相談記録の確認	
	②早期診断・早期治療への支援	○	・認知症の疑いのある高齢者等へ受診勧奨を行い、必要時は認知症初期集中支援チーム員会議にて事例の情報提供を行い、チーム員として支援訪問を行った。 モニタリングについては、今後、実施する予定。	・認知症初期集中支援チーム員会議録確認 ・相談記録の確認	

H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 4

評価項目		評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
6 認知症施策推進業務	③介護者への支援	①認知症カフェ事業の周知を行っている ②認知症カフェ事業を実施している ③介護者同士の交流が継続できていることを把握し、支援している	○	・栗東中学校区、西中学校区での開催支援を行い、本人、家族への支援が出来た	・にこにこカフェの開催案内 ・にこにこカフェの開催決裁 ・開催者の報告記録	
	④見守り体制の構築	①認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している ②ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している ③仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	△	・徘徊の恐れがある高齢者に対してSOSネットの登録が地域の企業に呼びかけを行っているが、実動的な仕組みになっていない。		
7 指定介護予防支援事業	①ケアマネジメントの実践	①課題分析を適切に行っている ②アセスメント結果などの個人情報に関する取扱いについて、対象者に説明し同意を得ている ③対象者及び家族と面接しながら介護予防ケアプラン作成を適切に行っている（目標やサービスの利用などの決定） ④計画実施状況、目標達成、サービス内容の適正、新たな介護予防ニーズの有無について適格にモニタリングを行っている ⑤必要に応じて医療機関と連携を図り、情報や結果を還元している ⑥効果の評価を適時、適切に行っている	○	・ケアマネジャーのケアマネジメントに対する主任ケアマネジャーのチェック、及びアドレスの実施 ・サービス担当者会議、モニタリング評価についての確認を実施	・利用者のケアプランの確認 ・サービス担当者会議の要点での確認 ・モニタリング評価で確認	
	②公正・中立性の確保	①委託先一覧表を作っている ②委託基準に照らし合わせ特定の事務所に偏りが無いようにしている ③事業者の選定が公正・中立に行われるよう意識している	○	・介護予防対策、介護予防ケアマネジメント業務における居宅介護支援事業者に偏りが無い ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務における利用サービス事業者に偏りが無い	・利用者のケアプランの確認	
	③適切な業務の実施	①職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている ②進捗管理表を作成し、管理している ③適切に計画が作成されえるか内容の確認をしている ④自立支援に向けたプラン作成が行えるように助言している	○	実施できている	・利用者のファイルで管理されている	
8 在宅医療・介護連携	①在宅医療と介護連携について	①支援を必要としている人のことを相談できる医師や連携が取れている ②担当圏域で在宅医療を行う医療機関の窓口担当者を把握している ③地域の医療連携室との連携が取れている ④医療的な課題を抱える事例への対応などのために、在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して相談を行っている	○	・市に配置されているコーディネーターが、専門職の相談窓口となっているためコーディネーターに相談している ・病院の医療連携室との連携を適宜実施している	・利用者の相談記録の確認	
	④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	①多職種代表者会議等へ参加し、在宅医療・介護連携における地域課題等の抽出や課題解決に向けた取組を行っている ②在宅療養支援センターとともに協働して多職種研修会で「顔の見える関係づくり」を実施、多職種のネットワークづくりに取り組んでいる ③医療・介護連携のために地域包括支援センター独自の事業を積極的に取り組んでいる	○	・多職種代表者会議の出席 ・多職種連携研修会への参加 ・在宅・医療介護連携における多職種有志の会「この指とまれ」で連携のための課題解決に向けた実践可能な話し合いを実施	・多職種代表者会議録 ・研修会開催決裁及び復命書の確認 ・この指とまれの会議録	

評価項目	評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
1 運営体制	①年間活動計画	○	センター職員全員で検討の上年間事業計画を作成し、業務に取り組んだ。	事業計画の確認	
	②職員配置	○		地域包括支援センター設置・変更届、職員名簿	
	③職種の連携・チームアプローチ	○	ケースミーティングを毎週行い、支援困難ケースについて随時対応を検討している。	地域包括支援センターシステムでの確認	
	④職員の研修	○	各職員が全国地域包括センター基礎研修に参加すると共に、自立支援研修会や虐待研修会等に参加し、情報共有している。	腹鳴書 研修報告の実施	
	⑤個人情報保護	△	個人情報を含む書類は書庫に鍵をかけて保管すると共に、パソコンはパスワードの設定や記憶端末の持ち出し禁止を徹底している。（マニュアルは市包括と共有と	施錠できる棚の確認	
	⑥苦情対応	△	市への報告と共に、法人内で苦情対応委員会を設置し、報告と対応の検討を行う。	重要事項説明書で確認	
	⑦24時間体制の確保	○	夜間・休日は併設特養から包括へ連絡する体制をとる。	連絡網の確認	
	⑧公正・中立性の確保	○	委託を受けた法人内で独立運営をされている。	・自己決定状況報告 ・ケアプランの確認 ・栗東市地域包括支援センター運営方針	
	⑨報告・届出書等	○		・事業実績報告書 ・自己評価表	
	⑩建設整備等	○	駐車場から玄関、事務所までバリアフリーで、車椅子での移動が可能である。また、個人情報ファイルは施錠できる書棚へ入れ、鍵は日直・当直者が法人事務所で管理している。	・葉山包括支援センターの看板により把握 ・現場確認	

H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 2

評価項目	評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
2 総合相談支援業務	①センターの周知	○	葉山包括センター独自のちらしや法人広報、パンフレットを活用し自治会や小学校区民文化祭などに参加し、啓発を行っている。	ちらし、法人広報、パンフレットの確認	
	②ネットワークの構築	△	市主催の多職種連携会議や民生委員定例会議等に参加し、ネットワーク構築の為、関係者・地域住民との関係づくりをおこなっている。	会議録の確認	
	③地域の実態把握	△	地域サロンや地区の老人クラブ等に参加し、包括支援センターの役割や地域の困りごとについての情報収集を行っている。	参加記録の確認	
	④相談対応	△	利用者や関係機関からの相談があった時は、支援可能なサービスの説明や申請代行など、利用者の都合を考慮し迅速な対応に心がけている。ただし、相談内容の統計や分析の活用は今後の課題である。	相談記録の確認	
3 権利擁護業務	①成年後見制度の活用と普及啓発	○	支援センター内でのケース検討会で必要性の判断を行う中で、利用者家族への手続きの説明や成年後見センターもだまへの相談、代行調整を行っている。	権利擁護検討会の会議録での確認	
	②高齢者虐待への対応	○	虐待の疑いケースがあった場合は、市包括へ直ちに報告し、虐待会議へ参加し説明を行っている。地域やサービス事業者への虐待防止のための啓発を行っている。	・事前確認チェックシート ・虐待児定例会議録の確認 ・虐待を受けた人の現状と今後の対応についての記録の確認	

H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 3

評価項目		評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
3 ・ 権利擁護業務	③多問題事例への対応	①多問題事例を把握した場合にセンター内で情報共有している ②問題解決に向けて多職種と連携している ③必要に応じて関係機関などと連携しながら対応にあたっている ④多問題事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	△	多問題ケースは定期的にケースミーティングを行い、方針を確認している。在宅生活が継続できるように関係機関と連携を図っているが、支援内容は十分とは言えず日々開拓をおこなっている。	ケース記録の確認	
	④消費者被害の早期発見と防止	①職員が消費者被害の動向に関して理解している ②消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている ③地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	○	区民文化祭や民生委員、自治会等へ消費者被害のパンフレットを利用し、啓発を行っている。	・聞き取り ・パンフレットの確認	
	⑤権利擁護を目的とするサービスやしぐみの活用	①日常生活自立支援事業や法テラス等の専門機関を活用している	○	市社協と連携し利用者や学区市民へ制度の啓発、手続き支援を行っている。	ケース記録の確認	
4 包括的 ・ 継続的ケアマネジメント業務	①関係機関との連携体制の構築	①地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施した ②医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている ③地域保健・医療・福祉サービス（インフォーマルサービスを含む）に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	△	栗東市ケアマネジャー連絡会や地域ケア会議を通して事例検討会や情報提供を行っているが、今後も情報収集を行い関係機関で共有を図る必要がある。	総合事業ガイドブック活用	
	②介護支援専門員に対する支援	①地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している ②主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員の実践力向上のために研修会や事例検討会等を実施している ③介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言などを行っている	△	介護支援専門員からの困難ケースや総合事業委託ケースなどを通じて、随時相談対応を行っている。	・会議録、次第の確認 ・相談記録の確認	
5 地域ケア会議	①地域の課題解決への取組み	①地域の課題解決に向けて、地域ケア会議を実施した ②地域ケア会議で関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行う中で、地域ネットワークの構築を図った ③地域ケア会議を開催し、地域課題の共有やネットワークの構築、社会資源の開発などに取り組んだ	△	個別地域会議では介護保険など公的サービスでは解決が難しいケースに対し、地域住民や自治会関係者、民生委員等の協力を得て支援や解決策を検討した。今後もネットワークの構築を進めていく必要がある。	地域ケア個別会議録、圏域地域ケア会議開催回魏書確認	
6 認知症施策推進業務	①認知症の普及啓発	①認知症サポーター養成講座について周知をしている ②認知症サポーター養成講座を開催している ③認知症の人やその家族に必要な地域のサービス等の一覧（ケアパス）を作成している ④ケアパスを周知し活用している	△	認知症サポーター養成講座を随時開催している。	認知症サポーター養成講座会議開催記録 相談記録の確認	
	②早期診断・早期治療への支援	①認知症の疑いのある高齢者等やその家族に対して、医療機関への受診勧奨を行っている ②認知症初期集中支援チームと事例に関する情報を共有している ③認知症初期集中支援チームを活用している ④認知症初期集中支援チームの終結後、モニタリングを行っている	○	認知症初期集中支援チームのメンバーとして参加し、担当地区の介護支援専門員への相談支援も行っている。	会議録の確認 相談記録の確認	

H29年度地域包括支援センター運営事業評価表

評価記入：○出来ている、△一部出来ている、×出来ていない

No. 4

評価項目	評価項目詳細	自己評価	自己評価及びその根拠	市の確認内容	運営推進協議会意見
6 認知症施策推進業務	③介護者への支援	△	認知症カフェ事業の開催について介護サービス相談者へ適宜説明しチラシ等で案内している。	にこにこカフェ開催案内 カフェ参加報告記録	
	④見守り体制の構築	△	認知症高齢者事前登録制度の代行支援を行っている。		
7 指定介護予防支援事業	①ケアマネジメントの実践	○	自宅や病院等で本人・家族と面談しアセスメントを行い、希望を確認しながらニーズをつかみ介護支援に結び付けている。	・利用者のケアプラン確認 ・サービス担当者会議の要点での確認 ・モニタリング・評価票で確認	
	②公正・中立性の確保	○	各居宅介護支援事業所ごとの紹介資料を基に本人の希望を確認し、公正・中立に選定している。	利用者のケアプランの確認	
	③適切な業務の実施	○	総数で35件を越えない範囲で3人の職種でプランを担当している。また年間支援予定表を作成し、進捗管理を行っている。	利用者のファイルで管理されている	
8 在宅医療・介護連携	①在宅医療と介護連携について	△	利用者の主治医への訪問や受診の付き添いなどで直接情報提供を受けたり、医師との連携連絡票を活用し連携を図っている。	利用者のケアプランの確認	
	④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	△	多職種連携会議の定期参加や医師会主催の研修会に参加し、医療・福祉のネットワークづくりを行っている。	・多職種代表者会議の会議録確認 ・研修参加復命書での確認	